

掲示文書一覧(市長分)

令和7年6月3日

種別	番号	題名	主管課
告示	345	瀬戸内海環境保全特別措置法第5条の規定による申請について	環境政策室
公告	280	「人間将棋 姫路の陣」企画・実施等業務委託に係る公募型プロポーザルの中止について	観光コンベンション室
公告	281	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	282	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	283	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 345号

令和 7年 6月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

瀬戸内海環境保全特別措置法第5条の規定による申請について

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を同条第4項の規定により次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、告示の日から3週間、姫路市農林水産環境局環境政策室（姫路市安田四丁目1番地）において縦覧に供する。

記

申請の概要

(1) 申請者

姫路市北条字北河原978番地

株式会社姫路鍍金工業所

代表取締役社長 古江 裕人

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

姫路市北条字北河原978番地

株式会社姫路鍍金工業所

(3) 特定施設に関する事項

区分	新設			新設	
種類	第 65 号 酸又はアルカリによる表面処理施設			第 65 号 酸又はアルカリによる表面処理施設	
台数	1 基			1 基	
能力	最大ワークサイズ：500mm×300mm×700mm			最大ワークサイズ：250mm×500mm×800mm	
工事着手予定年月日	許可後			許可後	
工事完成予定年月日	着手後 7 日			着手後 7 日	
使用開始予定年月日	完成後			完成後	
使用時間間隔及びその使用に季節的変動がある場合はその概要	8:00～17:00 8 時間			8:00～17:00 8 時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通常	最大	通常	最大
	水量 (m ³ /日)	1.5	1.5	1.5	1.5
	pH	1～2	1～12	1～2	1～12
	COD (mg/L)	<3	3	<3	3
	SS (mg/L)	<2	2	<2	2
	クロム (mg/L)	64	100	<0.1	<0.6
	ふっ素 (mg/L)	5	8	-	-
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	1.5	1.5	<1.5	<1.5	

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

姫路市公告第 280号

令和 7年 6月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

「人間将棋 姫路の陣」企画・実施等業務委託に係る公募型プロポーザルの中止について

令和7年4月3日姫路市公告第115号で公告した公募型プロポーザルについては、これを中止する。

姫路市公告第 281号

令和 7年 6月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和6年11月14日

姫路市指令土 第1-28-2号（24）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市八代本町一丁目552番1、552番3、552番4の各一部及び648番13

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市辻井一丁目1番23号

株式会社赤鹿地所

代表取締役 赤鹿 保生

姫路市公告第 282号

令和 7年 6月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

- 1 許可年月日及び許可番号
令和7年2月17日
姫路市指令土 第1-73号（24）
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
姫路市飾東町佐良和字五反田82番1、83番1、83番4及び97番25
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神戸市中央区栄町通三丁目6番7号
有限会社カクテン屋制服店
取締役 橋本 哲生

姫路市公告第 283号

令和 7年 6月 3日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

- 1 許可年月日及び許可番号
令和6年8月27日
姫路市指令土第1-32号（24）
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
姫路市飾磨区英賀清水町一丁目73番
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
姫路市飾磨区英賀西町二丁目95番地
北条 博之